



阿蘇市

あそび

未来に向かって

議会だより  
第54号  
2019年11月発行

国道57号北側復旧ルート

## 目次

- 令和元年第2回阿蘇市議会定例会報告 P2～P5
- 総務常任委員長報告 P6～P7
- 文教厚生常任委員長報告 P8～P9
- 経済建設常任委員長報告 P10～P11
- 市政を問う P12～P19
- 国道57号滝室坂トンネル（坂梨地区）  
現地視察 P19
- 阿蘇市議会活動状況 P20

# 令和元年 第2回阿蘇市議会定例会報告

令和元年第2回阿蘇市議会定例会が、9月12日から30日までの19日間開催され、報告3件、承認1件、条例7件、予算9件、決算13件、意見書3件、その他6件、計42件が審議されました。

## 条例審議（主なもの）

### 議案第53号

阿蘇市阿蘇保健福祉センター条例及び阿蘇市一の宮温泉センター条例の一部改正について

### 議案第55号

阿蘇市温水プール・温泉施設条例の一部改正について



本条例は、本年10月から実施される幼児教育・保育無償化とあわせて、子育て世帯の経済的負担軽減の一助とするため、阿蘇市が設置する温泉施設の使用料について小学生未満は無料となりました。

#### 1 阿蘇市阿蘇保健福祉センター浴室（入浴）使用料

こども（小学生未満）	1人1日につき無料
------------	-----------

#### 2 阿蘇市一の宮温泉センター入浴施設入場料

こども（小学生未満）	1人1回当たり無料
------------	-----------

#### 3 阿蘇市温水プール・温泉施設使用料

##### (1) 基本使用料

区 分	温泉		温水プール		超過料金 (30分間につき)
	基本料金（1回につき）		基本料金（2時間につき）		
	市 内	市 外	市 内	市 外	
こども（小学生・中学生）	150円	200円	300円	400円	100円
こども（小学生未満）	無料	200円	300円	400円	

##### (2) 温水プール・温泉組合せ使用料

区 分	市 内	市 外	備 考
こども（小学生・中学生）	400円	550円	(1)温水プールの使用時間は2時間までとし超過料金は「基本使用料」のとおりとなる。
こども（小学生未満）	300円	550円	(2)組み合わせ使用とは温水プールを使用した後で温泉を使用することをいう。

### 議案第57号

阿蘇市病院事業使用料等徴収条例の一部改正について



本条例は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の一部を改正する法律の施行に併せて、必要とされる一部改正を行うものです。

（主なもの）

区分	これまでの金額	改正後の金額
特別室A 1人用	5,400円	7,700円
特別室B 1人用	2,160円	3,300円
普通診断書	2,160円	3,300円
生命保険用診断書	5,400円	7,700円

## 議案第58号

## 令和元年度一般会計補正予算（主なもの）

# 補正額19億1,829万円を可決 予算総額179億2,289万円

歳入では、普通交付税及び繰越金の確定額並びに地域振興基金の積み増しに係る市債等を計上し、歳出では、地域振興基金等の特定目的基金の積み増し、災害復旧事業費、夢の湯施設改修事業費及び中山間地域等直接支払事業費等を計上しています。

※項目毎の金額は補正後の額を明記しています。

項目	補正額	補正後の額
総務費	7億9,400万円	24億1,923万円
民生費	1億5,492万円	60億8,805万円
衛生費	550万円	14億1,585万円
農林水産業費	3億1,837万円	15億956万円
商工費	1億2,699万円	8億5,517万円
土木費	5,067万円	12億6,323万円
消防費	125万円	6億6,044万円
教育費	1億8,354万円	11億7,758万円
災害復旧費	2億1,034万円	4億6,764万円
予備費	7,271万円	9,851万円
その他	—	19億6,763万円
合計	19億1,829万円	179億2,289万円

### 総務費

- 防犯カメラ設置工事関連  
.....355万円



防犯カメラ（イメージ）

### 民生費

- 子育て支援センター仮設移転改修工事  
.....220万円



仮設移転先となる旧山田小学校

### 商工費

- 夢の湯施設改修工事  
.....1億369万円



夢の湯

## 議案第60号

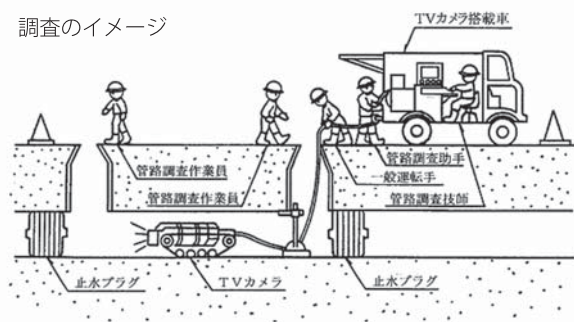
## 令和元年度下水道事業特別会計補正予算

# 補正額5,853万円を可決 予算総額7億1,902万円

下水道施設の適正な管理運営のための「ストックマネジメント計画策定」に伴う「管路調査業務委託」を予定しています。

.....1,500万円

調査のイメージ



## 決算認定 平成30年度一般会計歳入歳出決算額

歳入総額232億9,724万円（対前年比△0.1%）

歳出総額215億8,286万円（対前年比+0.1%）

平成30年度の一般会計決算は、平成28年熊本地震に伴う災害関連事業費が減少、普通建設事業が増加しており、前年度と同規模の決算となりました。

## 特別会計及び企業会計の決算額

特別会計…市が特定の事業を行う時に経理を明確にするための一般会計と区別した会計です

会計名	歳入額	歳出額	差引額
阿蘇山観光事業	8,144万円	7,248万円	896万円
下水道事業	7億5,445万円	6億6,592万円	8,853万円
国民健康保険事業	38億1,439万円	36億2,271万円	1億9,168万円
介護保険事業	35億3,152万円	32億8,253万円	2億4,899万円
後期高齢者医療事業	4億2,693万円	4億1,785万円	908万円
坂梨財産区	3,025万円	2,638万円	387万円
古城財産区	1,395万円	645万円	750万円
中通財産区	3,215万円	1,504万円	1,711万円
宮地財産区	4万円	2万円	2万円
土地改良事業	69万円	69万円	0万円

企業会計…市が経営する企業の会計です

会計名	歳入額	歳出額	差引額
水道事業	収益的収入額（税抜） 4億8,144万円	収益的支出額（税抜） 4億3,732万円	収益的収支（税抜） 4,412万円
	資本的収入額（税込） 3,162万円	資本的支出額（税込） 2億1,406万円	資本的収支（税込） ▲1億8,244万円
病院事業	収益的収入額（税抜） 21億9,472万円	収益的支出額（税抜） 25億1,151万円	収益的収支（税抜） ▲3億1,679万円
	資本的収入額（税込） 1億4,206万円	資本的支出額（税込） 2億3,324万円	資本的収支（税込） ▲9,118万円

## 令和元年第2回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件名	審議結果
報告第10号	専決処分の報告について	報告
報告第11号	専決処分の報告について	報告
承認第6号	専決処分した令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について	承認
議案第50号	阿蘇市会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決
議案第51号	阿蘇市会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について	原案可決
議案第52号	阿蘇市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第53号	阿蘇市阿蘇保健福祉センター条例及び阿蘇市一の宮温泉センター条例の一部改正について	原案可決
議案第55号	阿蘇市温水プール・温泉施設条例の一部改正について	原案可決
議案第56号	阿蘇市水道事業給水条例の一部改正について	原案可決
議案第57号	阿蘇市病院事業使用料等徴収条例の一部改正について	原案可決
議案第58号	令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第59号	令和元年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第60号	令和元年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第61号	令和元年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第62号	令和元年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第63号	令和元年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第64号	令和元年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第65号	令和元年度阿蘇市古城財産区特別会計補正予算について	原案可決
議案第66号	令和元年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算について	原案可決
認定第1号	平成30年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成30年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	平成30年度阿蘇市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	平成30年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	平成30年度阿蘇市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第6号	平成30年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第7号	平成30年度阿蘇市坂梨財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第8号	平成30年度阿蘇市古城財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

議案等番号	件名	審議結果
認定第9号	平成30年度阿蘇市中通財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第10号	平成30年度阿蘇市宮地財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第11号	平成30年度阿蘇市土地改良事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第12号	平成30年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	認定
認定第13号	平成30年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について	認定
報告第12号	平成30年度阿蘇市財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告
議案第67号	「字の区域の変更について」の一部訂正について	原案可決
議案第68号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第69号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第70号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第71号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第72号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
発委第1号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	原案可決
発委第2号	主要農作物種子法に関わる熊本県独自の条例制定を求める意見書の提出について	原案可決
発議第3号	高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書の提出について	原案可決

《市長提出事件数》 可決…条例7件、予算9件、その他6件／認定…13件／報告…3件／承認…1件（予算1件）

《委員会提出事件数》 可決…意見書2件

《議員提出事件数》 可決…意見書1件

計42件

## 議案等の賛否表（賛否の分かれた議案等の結果）

○：賛成 ●：反対 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
氏名	佐藤 和宏	佐藤 菊男	児玉 正孝	甲斐純一郎	立石 昭夫	竹原 祐一	岩下 礼治	谷崎 利浩	園田 浩文	菅 敏徳	市原 正	森元 秀一	大倉 幸也	田中 弘子	五嶋 義行	藏原 博敏	古木 孝宏	田中 則次	河崎 徳雄	湯淺 正司
議案																				
議案第50号	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第13号	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○

## 主な討論内容

### 議案第57号 阿蘇市病院事業使用料等徴収条例の一部改正について

**原案反対** 本件は消費税増税に伴う便乗値上げとして市民の皆さまが受け取る可能性があり、税の増税分だけを上げるべきと思われることから、本案には反対します。

**原案賛成** 説明では、市内の他の医療施設とバランスのとれた料金改正を行いたいということでした。以前より病院経営に関しては、議会としても常日頃から適正な運営をするよう積極的な意見を繰り返しています。当然、本件は利用者からも理解を得なければならないが、応分の負担をお願いすることは経営である以上はやむを得ないと思われることから、本案に賛成します。

### 議案第58号 令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について

**原案反対** 旧山田小学校に臨時で子育て支援センターを移転するというで予算計上されているが、本移転先を決定すれば仮移転は必要なくなると思われることから、本案には反対します。

旧山田小学校への仮移転220万円で運営ができるのであれば、現地で行うのが適当ではないと思われることから、本案には反対します。

### 認定第13号 平成30年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について

**原案反対** 今期決算のような病院事業については、たやすく認定することは出来ないということから、本案には反対します。

# 総務常任委員長報告

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 田中弘子

議案第50号「阿蘇市  
会計年度任用職員の  
報酬、期末手当及び  
費用弁償に関する条  
例の制定について」

結果、本案は原案のと  
おり可決すべきものと  
決定いたしました。

議案第51号「阿蘇市  
会計年度任用職員の  
給与に関する条例の  
制定について」

総務課長から、「本  
件は、パートタイムの  
非常勤職員に関する報  
酬等の条例の制定であ  
り、新たに通勤に係る  
費用や、6箇月以上勤  
務がある場合の期末手  
当の支給などを明文化  
するものです。」との  
補足説明があり、**委員**  
より、「社会保険はど  
うなるのか。」との質  
疑があり、**人事係長**か  
ら、「社会保険につい  
ては、社会保険の協会  
けんぽと厚生年金への  
加入になります。」と  
の答弁がありました。

以上のような審査の

議案第58号「令和元  
年度阿蘇市一般会計  
補正予算について」

## 総務課所管分

**委員**より、「防犯カ  
メラの設置工事につい  
て、カメラの設置箇所  
は。」との質疑があり、

**防災交通係長**から、

「設置箇所は、阿蘇警  
察署と今後協議を行う  
予定ですが、主に主要  
道路の交差点付近に設  
置したいと考えていま  
す。」との答弁があり、  
**委員**より、「内牧の街  
中は、防犯カメラが設  
置されていないので犯  
罪が発生しやすいとの  
話も聞く。防犯の観点  
からもそのような場所  
への設置の考えはある  
か。」との質疑があり、

結果、本案は原案のと  
おり可決すべきものと  
決定いたしました。

総務課長から、「今回  
は、協賛の目的に沿っ  
た場所となる通学路を  
主に、児童生徒を守る  
ための設置を進めま  
す。」との答弁があり  
ました。

関連して、別の**委員**

より、「設置するカメ  
ラの性能などは。」と  
の質疑があり、**係長**か  
ら、「カメラは、常時  
24時間録画でき、デー  
タは約2週間保存可能  
です。」との答弁があ  
りました。

## 財政課所管分

**委員**より、「借り入

れる市債と返済する公  
債費にあまり差異がな  
いと思われるが。」と  
の質疑があり、**財政課  
長補佐**から、「地方交  
付税の中に普通交付税  
があり、本来は全額国  
から交付されるところ  
ですが、市町村からの  
基礎積み上げ額のほう  
が多く、国の財源不足  
から分割払いのような

形がとられます。これ  
が臨時財政対策債であ  
り、阿蘇市においても  
毎年借入れを行いま  
すので市債額が多く  
なっているものです。」  
との答弁がありました。

以上のような審査  
を経た結果、本案は  
原案のとおり可決す  
べきものと決定いた  
しました。

## 税務課所管分

**委員**より、「地籍調

認定第1号「平成30  
年度阿蘇市一般会計  
歳入歳出決算の認定  
について」

査の進捗面積は。また、  
完了までに何年かかる  
のか。」との質疑があ  
り、**税務課長**から、  
「現在の調査完了面積  
は229.61平方キ  
ロメートルで、未調査  
面積は残り116平方  
キロメートルです。また、



調査完了には、旧波野村の区域分でも約20年かかる見込みです。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「滞納金の未収額が非常に多いが、その対応は。」との質疑があり、

**総務課長補佐**から、

「今年度は、督促、催告状の送付や電話催告などの通常の取り組みとは別に、熊本県と連携し、共同催告状の送付も予定しています。また、執行停止につき

まして、国の方針でもあり県からの指導もあるのです。担当職員一丸となって財産調査を行い滞納税の圧縮を進め、徴収率の向上に取り組んでまいります。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「地震後、更地が増加したものと思われるが、その状況は。」との質疑があり、**資産税係長**から、「更地も含め、宅地面積が増加してい

ます。なお、地震で住家を取り壊し更地にした場合でも、要件を満たせば震災後4年間は特例が適用されます。」との答弁がありました。

### 総務課所管分

委員より、「顧問弁護士委託料と審査請求事件弁護士委託料（成功報酬）の内容は。」との質疑があり、**人事係長**から、「顧問弁護士委託料は、顧問弁護士への法的措置などの様々な相談等に対する年間顧問料です。また、審査請求事件弁護士委託料については、平成

28年度に行った職員の懲戒処分に対し、熊本県人事委員会への不服申し立てが行われたことから、その対応を依頼、その成功報酬として支払ったものです。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「停電した際の情報手

段として防災無線の役割は大きいと思われるが、保守点検委託の内容は。また、各家庭の戸別受信機の点検などはどうようになっていくのか。」との質疑があり、**総務課長**から、「保守点検では、104箇所ある屋外子局の内部バッテリーや基盤の点検等を業者に委託しております。また、各家庭の戸別受信機については、例年梅雨前に、電池の確認など点検の呼びかけを広報誌で案内していますが、個々の確認までには及んでいないのが現状です。」との答弁があり、

**委員**より、「新規バス路線、料金割引の周知について、免許証返納者に対する特典なども検討し利用者拡大を図るような啓発を推進しては。」との意見があり、**企画係長**から、「広報への掲載や学校でチラシを配布していただくなど周知に努めています。今後は、お知らせ端末やインターネットなど様々な媒体を活用した啓発をさらに行ってまいります。」との答弁がありました。

関連して、別の委員より、「時刻表については載っていないバス停もあり、分かりづらさを感じる。路線に合った細やかな周知の検討を。」との意見があり、**係長**から、「地域ごとに関連するバス停を拡大して表示するなど、より見やすい工夫に取り組んでまいります。」との答弁がありました。

**財政課所管分**  
委員より、「新規バ

また、別の委員より、

「地方揮発油譲与税について、本譲与税は阿蘇市内で給油された分が譲与されるものか。また、ゴルフ場利用税交付金についても、阿蘇市内のゴルフ場を利用された場合の交付なのか。」との質疑があり、**財政係長**から、「地方揮発油譲与税は、国のほうに一旦納められた税金が、ある一定の割合で地方に配分されるものです。また、ゴルフ場利用税交付金

については、県で集約された利用税の7割が、ゴルフ場のある市町村に交付されるものです。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。



路線バス

# 文教厚生常任委員長報告

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 森元 秀一

## 議案第57号 「阿蘇市病院事業使用料等徴収条例の一部改正について」

委員より、「これまでの実績を踏まえた上で、改定してどのくらいの増収につながるのか。」との質疑があり、**医療センター事務局長**から、「平成30年度の数と同じだったという前提で、年間の増加予定額は約915万円となります。令和元年度は半年間になりますので457万5千円の増収となります。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「消費税の改正もあることから、大幅な値上げということでは市民の理解が得られるのか。」との質疑があり、**事務局長**から、「確かに便乗値上げというふうな捉え方もされるかと思いますが、新病院開院時の改正では、できる限り安くということでも低く金額設定をしておりました。これまで値上げについて検討はしていましたが何かきつかけが必要であったため、今回の消費税の改正時期に合わせて、阿蘇市内の民間病院の料金と県内の自治体病院の水準を参考に、なるべくご負担が増えないように検討させていただきました。今後患者様には、料金改定について丁寧な説明をさせていただき理解を得たいと思います。」との

答弁がありました。

以上のような審査を経て討論を行いました。

委員より、「値上げは、消費税とは別に考えるべきである。最初からわかっていたことだから、10月から消費税が上がるのに合わせて、改定するのは市民に理解が得られないと思うので、本案には反対します。」との反対討論があり、このため挙手による採決を行った結果、賛成多数により本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 議案第58号 「令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について」

委員より、「教育施設の支障木伐採は、何箇所分なのか。また、すべて伐採は委託しているのか。」との質疑があり、**教育課長**から、「一の宮中学校の旧寄宿舎、波野の教員住宅周辺など、2、3箇所を想定しています。また職員で伐採、管理するものもありますが、極力職員に怪我等がないような形で委託管理を行ってまいります。」との答弁がありました。

また、委員より、「阿蘇体育館の音響設備改修の内容は。こども芸術祭などの発表の場で音が割れたり、聞こえにくかったりしないよう十分考慮されたものなのか。」との質疑があり、**社会体育係長**から、「事業内容として、スピーカーやアンプ、ミキサーなどをすべて入れ替えとなります。利用者が不便

## 教育課所管分

## 福祉課所管分

さを感じることがないよう整備を進めました。」との答弁がありました。

委員より、「内牧保育園は、どの程度の改修を予定しているのか。」との質疑があり、**福祉課長**から、「当初

は水周りやトイレの一部改修を計画していましたが、その後の調査の結果、トイレの床や屋根・壁など、ある程度本格的な改修となりました。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て討論を行いました。

委員より、「子育て



阿蘇市子育て支援センター



支援センターの旧山田小学校への仮移転については、そのまま山田小学校で良いと思うので、本案には反対します。」との反対討論があり、このため挙手による採決を行った結果、賛成多数により本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 認定第1号 「平成30年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

#### 福祉課所管分

委員より「福祉体制の充実の中で、警察や児童相談所との連携はうまくいっているのか。」との質疑があり、福祉課長から「事業実施の際は、十分な連携を図っております。対応するうえでは、学校、保育園、その他法人に加えて、一般の方から

の情報も重要になっております。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「阿蘇市ではどういう虐待が多いのか。」との質疑があり、課長から、「ネグレクトが8件、身体的虐待が12件、心理的虐待が9件などとなっております。」との答弁がありました。

また、委員より、「待機児童の件で、保育士確保には努力しているが、なお一層、しっかりと協議を重ね、保育士確保に努めてほしい。」との意見がありました。

#### 市民課所管分

委員より、「阿蘇地区では各区、各班ごみステーションが設置されているが、一の宮地区では道路に点々と置いてあって、それを回収しているようだが、どうなっているのか。」との質疑があり、

市民課長から、「旧阿蘇町と旧波野村におきましては、合併以前からステーション回収が定着しておりましたが、旧一の宮町では、路線回収となっていました。

その路線回収の解消については、区長と個別面談を行い、集約をして効率的な収集業務に協力いただくよう努めているところですが。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

### 認定第13号 「平成30年度阿蘇市病院事業会計決算の認定について」

委員より、「医師の確保について、県からの派遣はどのように進んでいるのか。」との質疑があり、医療センター事務局長から、

「県は、厚生労働省からの指示により、医師少数区域の解消策として、単年度2億円、3年間で6億円を原資とし、地域の病院に医師派遣を行うこととなっており、阿蘇医療センターにおいては、地域医療拠点病院の指定を受けたことにより、来年4月から常勤医師の派遣というところで、3名の派遣を要望しております。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「医師不足の問題で、確保に向けて努力されているが、一向に結果が見えないが。」との質疑があり、事務局長から、「医師確保の一つに、幹旋業者に頼むことがありますが、高額な幹旋料が発生します。また、公立病院は同じ給料表を適用していただきますので、赴任の際の一時金とか検討しましたが、予算の確保ができません。取り組めな

かったのが実情です。」との答弁がありました。

また、委員より、「未収金の問題に対して、どのような対策をされているのか。」との質疑があり、事務局長から、「個人の自己負担分については、弁護士法人に依頼しております。」との答弁がありました。

当分だけでいいとスタートしましたが、平成29年10月から月額給与全額、平成30年度からは更に賞与もとの打診があり、試算を基に内部で検討して、止むを得ず受託しました。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て討論を行いました。

委員より、「今回の減収・減益の理由に、熊本市市民病院の看護師給与だと説明がありましたが、最初から分かっていることであって、それを理由にあげたらいけないと思う。」との反対討論があり、このため挙手による採決を行った結果、賛成多数により本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。

# 経済建設常任委員長報告

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 五嶋 義行

## 議案第58号「令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について」

### 住環境課所管分

委員より、「市営住宅の老朽住宅解体工事

については、どのような計画で進めているのか。」との質疑があり、

住環境課長から、「予算の範囲内で特に老朽化が進んでいる住宅から解体を進めているような状況です。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「住宅管理費の委託料、火災報知器交換業務委託料について、国庫補助金の減額配分に合わせ減額することだが、既存の火災報知器への支障はないの

る返還金なのか。」との質疑があり、農政課長から、「そのような内容です。国が50パーセント、県と市がそれぞれ20パーセント、計90パーセント分の補助金相当額を歳入で受け入れ、歳出で国県を合わせた70パーセント分を県に返還することで計上しています。」との答弁があり、また、委員より、「補助金返還となった主な要因

は。」との質疑があり、課長から、「故意に補助金交付申請を行ったということではなく、発注者である経営体側と受注者側の業者による見積書等の確認ミスが補助金返還の要因とされています。」との答弁がありました。

ある震災復旧緊急対策経営体育成支援事業補助金返還金648万1千円については事業者からの返還金で、歳出にある補助金返還金504万2千円は阿蘇市分を除いた国県に対する返還金なのか。」との質疑があり、農政課長から、「そのような内容です。国が50パーセント、県と市がそれぞれ20パーセント、計90パーセント分の補助金相当額を歳入で受け入れ、歳出で国県を合わせた70パーセント分を県に返還することで計上しています。」との答弁があり、また、委員より、「補助金返還となった主な要因は。」との質疑があり、課長から、「故意に補助金交付申請を行ったということではなく、発注者である経営体側と受注者側の業者による見積書等の確認ミスが補助金返還の要因とされています。」との答弁がありました。

## 議案第68号「工事請負契約の締結について」

水道事業団』に依頼するものであります。」との答弁がありました。

委員より、「本契約は日本下水道事業団との随意契約であるが、一般業者との競争入札としない理由は。」との質疑があり、また、別の委員より、「建物

躯体の耐震性であれば、一般業者でも請負可能なのでは。」との質疑があり、住環境課長から、「下水道事業は、

下水道法で資格ある者が設計・監理を行うとされており、市職員にその資格を有する者がいないため、それを支援するために設立された下水道事業団に業務を依頼するものです。また、本事業は躯体部分だけではなく、付随する電気設備、機械設備やポンプ設備が一体となった工事で、一般建築との内容とは異なることから、代行できる唯一の機関『日本下

水道事業団』に依頼するものであります。」との答弁がありました。

## 議案第69号「工事請負契約の締結について」

委員より、「変更契約に至る経緯として、

当初の契約時にこのようなことが起こらないように事前の予測は出来ないのか。変更契約は慣例となっているのでは。」との質疑があり、住環境課長から、「変更契約に関しましては、設計単価の変更などは原則ありません。変更契約が発生する理由に、工事を進める中で不測の要件が発生することもあり、また、現場での数量にどうしても増減が生じ変更が必要となります。委員

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

の皆さまにはご理解いただきたいと思います。」との答弁がありました。他の委員より、「変更契約に伴い事業費が増額した場合、国庫補助はどのようになるのか。」との質疑があり、課長から、「国から承認いただいている予算の範囲の中で調整を行い影響はありません。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 認定第1号「平成30年度阿蘇市一般会計歳入歳出決算の認定について」

#### 建設課所管分

委員より、「橋梁長寿命命化対策事業について、橋梁の点検については優先順位を付けて整備を進めるとのことだが、ど

のような点検内容なのか。」との質疑があり、建設課長から、「点検は5年をかけて約500の橋梁を点検し、そのデータを基に整備計画を進めるというものです。」との答弁がありました。

#### 観光課所管分

委員より、「今後、国道やJR豊肥本線などの開通を控え、観光客誘

致に向けた具体策は。」との質疑があり、観光課長から、「開通後の対応としては、県と民間の方々に広告宣伝を強く行い、観光課では受入体制の整備を図るなど、関係機関と協議をしっかりと進めているところであります。」との答弁がありました。

#### まちづくり課所管分

委員より、「商工業の振興にある、ふるさと応援寄附金について、例えば今回無償化とならな

い3歳児未満の保育料に充てるなど寄附金を活用するような検討はできないのか。」との質疑があり、まちづくり課長から、「ふるさと納税を原資に補助事業等を行った場合、納税額の増減に影響されることも想定され、今後、関係各課との十分な協議が必要であると考えています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

### 認定第12号「平成30年度阿蘇市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」

委員より、「有収水率を向上させるためには、水道技術者の育成と増員

が必要と思われるが。」との質疑があり、水道課長から、「技術者の育成は行っていますが、課

員は日常業務に追われ、有収水率を向上させるための漏水調査は業務委託で対応しているような状況です。」との答弁があり、水道局長から、「水道技術者を含めた土木技術者の増員については、募集はしていますが応募される方がおらず、また、管路に関しましては集落間の距離が長いことも漏水箇所の確認作業に手間取ることも理由にあります。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「基幹管路耐震化の推進について、今後、想定される耐震計画の経費はどの程度考えているのか。」との質疑があり、課長から、「本年、耐震化に関する調査を行っており、現段階での把握はできていません。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

### 請願第1号「熊本県における主要農産物種子条例の制定における意見書を求める請願書」

議会事務局長から補足説明があり、委員より、「請願者は農政連阿蘇総支部となっているが、主要農作物種子法が廃止される前に、本請願が提出されるべきであったのではと思われる。」との意見があり、別の委員より、「本請願は農政連が中心になっているが、内容は各農家が主になっ

て行動されたと聞く、やはりJAあたりが強く行動すべきであったと感じている。」などの意見がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は採択すべきものとし、本会議の請願採択となった場合、経済建設常任委員会からの委員会提出議案として提出することに決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。



浸芽中の種もみ

# 14人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 森元 秀一「市民にやさしいサービスの提供を」…P12
- 2 児玉 正孝「通学路の安全対策への取り組みを」…P13
- 3 谷崎 利浩「はな阿蘇美の未収金はどうなったか」…P13
- 4 河崎 徳雄「市の降灰対策を問う」…P14
- 5 市原 正「阿蘇市子どもたちを育むために」…P14
- 6 佐藤 和宏「森林経営管理制度創設は」…P15
- 7 甲斐純一郎「令和元年梅雨時期における被害状況は」…P15
- 8 大倉 幸也「阿蘇市のイベント等の中止の基準は」…P16
- 9 藏原 博敏「どうなった！坂梨、古神地区の異臭問題」…P16
- 10 園田 浩文「国際情勢による外国人観光客の動向は」…P17
- 11 佐藤 菊男「市道の維持管理・波野地域の市営住宅整備は」…P17
- 12 田中 弘子「臭気対策の現状は」…P18
- 13 五嶋 義行「広域農道（通称8メートル道路）の工事進捗状況は」…P18
- 14 竹原 祐一「阿蘇市で18歳までの医療費無料化が実施予定される」…P19

## 市民にやさしいサービスの提供を



森元 秀一

**森元** 若い世代の人口増加、子育て支援策として、児童医療費助成と今後の取り組みは。

**宮崎市民部長** 今後の方向性としては、来年の4月から、外来千円、入院2千円を撤廃して完全無償化に。また、年齢制限を18歳以下まで拡充して対応することを検討しているところです。

**森元** 高齢者世帯のごみ出しへの市の支援は。

**岩下市民課長** 高齢者世帯等に対しての何らかのごみ出し支援が必要な時期に来ているということは認識しているところです。高齢者のごみ出しの負担軽減となるようなステーションの適切な設置などについても今後検討する必要があると考えており、環境省が示すガイドライン等も十分参考にし、地域の実情に合った高齢者支援策を今後模索して参ります。

**森元** ワンストップで手続きができるような「お悔やみコーナー」の設置の検討を。

### 市民課長

以前からご家族を亡くされた後のご遺族の事務手続きはかなりの負担を強いるものと感じており、少しでも手続きが簡素化できるような方法を全庁的に検討する必要がありますと考えます。「お悔みコーナー」の設置は、非常に効果的であると考えていますが、実際に行う場合、組織体制の見直し、関係各課との調整、スペースの確保が必要であるため、今後の重要課題として預かって頂きたいと思えます。

他に「自転車保険加入の促進を求める取り組みについて」、「公立病院経営改善に向けた取り組みは」等の質問がありました。



# 通学路の安全対策への取り組みを



児玉 正孝

**児玉** 全国各地で、通学途中の児童生徒が交通事故に巻き込まれるという痛ましい事案が発生している。自動車の歩道進入による、事故被害を防ぐためにも早急な対策が必要と考えるが。

**村山総務課長** 7月9日に阿蘇警察署管内の首長、交通指導隊長とともに、熊本河川国道事務所、熊本県、県警本部に対し、特に交通量が多い国道などに付帯する歩道への自動車侵入防止設備である「ポラード」の重点整備の要望を行いました。

## 公用車の管理体制について

**児玉** 熊本県内の自治体で、車検切れの自動車を運行していた事案が散見されるが、当市ではどのような管理体制になっているのか。

**総務課長** 本所、支所、教育委員会に安全運転管理者を配置するとともに、毎月1日、15日に公用車の点検を実施、また、運行日誌をつけています。消防団の車輛については3

箇月前までに車検の告知を行い、管理に不行き届きが無いようにしっかりと指導を行っています。

## JR復旧工事工程での情報共有について

**児玉** 黒川地区の新規圃場整備事業、市道上西黒川成川線拡幅事業が実施されるが、これに伴う踏切整備は事前協議されているのか。また、線路横断水路の拡張は開通前に出来ないのか。

**中本建設課長** 踏切で安全な通行をするためには、2車線化が必要であり、4千万円ほどの費用がかかるため、現在、JRと協議を進めています。

**吉良土木部長** 横断水路については以前から要望が出ている事は承知しています。JRに支払う予算が確保できない等の理由で未だ足止めとなっています。



ポラード

# はな阿蘇美の未収金はどうなったか



谷崎 利浩

**谷崎** はな阿蘇美の未収金283万円の納入状況は。また、数年経つが請求は行っているのか。

**荒木まちづくり課長** 納付金は納入されています。請求先は㈱アグリスクエアですが、住所は現在の「はな阿蘇美」のままです。請求書を出してもそこに届いてしまうので、対応協議を顧問弁護士と予定しています。

**谷崎** 時効とならない様、追跡調査を行い、請求書を確認に当事者へ届けることは出来ないのか。

**まちづくり課長** 時効等についても、民法、地方自治法等を含め顧問弁護士と検討したいと考えております。

## 阿蘇11の6の村の和解金について

**谷崎** 和解金150万円のその後は、**まちづくり課長** 阿蘇市に9月17日付けで入金され、テニスコートの土砂撤去についても終了しています。

**谷崎** 今後の方針は。**まちづくり課長** 様々な可能性を模索して、売却等も含め地域活性化に繋がるよう検討していきます。

## 医療センターの経営見通しについて

**谷崎** 県の地域連携医療ネットワーク事業により、派遣される医師の見込みは。また赤字の限度額は。

**井野医療センター事務局長** 来年度常勤医師で熊本大学病院から24人が、当院を含む15の地域医療拠点病院に派遣されます。医師少数区域の阿蘇は、優先的に複数名派遣されるよう強く要望しています。医師確保により、医療収益3億円増収で経営の安定化が見込まれます。単年度赤字2億円程度であれば、資金繰りも出来て評価して頂けると思っています。

**谷崎** 2億円の赤字でも経営は継続できるが、設備の更新が出来なくなるのでは。

**事務局長** 引続き職員一丸となって経営改善に取り組む、医療提供体制の向上を図り、市民の皆様から無くてはならない病院だと思って頂けるよう努力して参ります。



はな阿蘇美

# 市の降灰対策を問う



河崎 徳雄

業に「火山活動等降灰対策臨時交付金事業」がありますので、要援護者の降灰除去支援、子ども等への健康や安全確保対策事業等、地域の実状等を把握したうえで対応を進めます。

**河崎** 農業関係として、以前、高森町等では、土壌酸度矯正事業が導入されたが、本市は平成26年、28年の噴火降灰時に導入はされなかった。支援事業の検討を。

**佐伯農政課長** 当時、農地に対する10アール当たり概ね1トン以上の降灰量の事業要件が満たされませんでした。要件緩和を含めJA各生産部会、畜産、牧野組織等と情報を共有し対応を進めます。

**佐藤市長** 降灰は生活や農産物に影響があります。要件緩和等、国、県に要望して参ります。

**高木総務部長** マグマの活動による噴出物で2ミリ以下の鉱物を火山灰と言います。成分は、ガラス質、または鉱物結晶片の鋭利物で、しかも強酸性です。電線の碍子等に大量に付着しますと停電を、雨が降ると土石流を引き起こす可能性もあり、また、健康被害・農作物への影響などが懸念されます。

**河崎** 活動火山対策特別措置法に基づき降灰対策はできないか。

**総務部長** 年間の降灰量が1平方メートル当たり1キログラム以上の降灰との要件があり、事業採択には至ってはいませんが、別途、県の事



# 阿蘇市の子どもたちを育むために



市原 正

計616名になります。

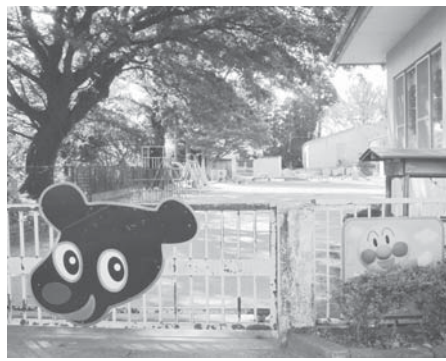
**市原** 0歳から2歳児までも無償化と決めた自治体もある。阿蘇市でも取り組むことを提案したいが、福祉課長の見解を。また、本件は当然予算措置も伴うことから財政課長の見解も併せて求める。

**福祉課長** 福祉課で試算しましたが年間5千万円から6千万円の新たな出費が生じますので難しいものと考えています。基本、国の基準での運用に合わせての対応を行います。

**山口財政課長** こうした事業については、所管の福祉課の方から新規事業として提案され、市の政策として決定されれば予算化を行います。今回は、福祉課長が答弁した国の制度に沿った運用を行うことになって

**市原** 10月1日から幼稚園、保育園、認定こども園などの利用料が無償化となるが阿蘇市内の対象者数は。

**松岡福祉課長** 無償化の対象者数は3歳から5歳児までの全児童594名。0歳から2歳児は住民税の非課税世帯、もしくは多子世帯、3人目のお子さんからが対象で22名、合



坂梨保育園

# 森林経営管理制度創設は



佐藤 和宏

**佐藤** 市内の森林や原野に至っては、所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林、更には境界未確定の森林、また林業の担い手不足等の現状がある。今後、森林管理制度創設に当たり市はどのような事業を検討しているのか。

**佐伯農政課長** 森林経営管理制度は、今年度から制度化されたものがあります。今年度の市の取り組みとしては、現在、林業事業体に間伐や植林等の施業管理を出されていない森林所有者の方々を対象に意向調査の実施を予定しています。本調査を踏まえて自己管理が出来ない所有者の方から経営委託を受けるという内容になっています。その後、管内の林業事業体に経営管理を再委託する形で進めます。森林の形状等により管理されていなかった森林に路網（作業道等）の整備や所有者不明となつている森林の問題にも対応できるように努めて参ります。

**佐藤** 森林整備は長い年数がかかるものと思われ、将来に渡り継

続して整備を行うことで災害発生リスク軽減となり、また、衰退する林業の活性化を図るための対策となると思われるが。

**農政課長** 今後、砂防や治山関係部局との連携を図り、この新たな森林整備事業を有効に活用することで、災害に強い森林づくりに繋げたいと考えています。

他に「高齢者ドライバーに対する踏み間違い装置（後付け）導入支援について」の質問がありました。



# 令和元年梅雨時期における被害状況は



甲斐 純一郎

**甲斐** 梅雨時期には幾度となく警報が出され山腹崩壊が心配されたがその状況は。また、景観を阻害している城山展望所の周辺整備計画は。

**村山総務課長** 梅雨時期の山腹崩落はありませんでしたが、今後も防災減災に向けて対応して参ります。

**古閑住環境課長** 維持管理に関するものは所有者などに対応をお願いしており、景勝地景観形成などASO環境共生基金事業の目的に合うものであれば検討して参ります。

**阿蘇市学校運営協議会について**  
**甲斐** 協議会の設置時期と進捗状況並びに委嘱された委員の方々の役割などは、また、活動内容は。

**市原教育部長** 平成27年度から31年度にかけて設置され、校区の区長、公民館長、PTA役員、民生委員、婦人会、老人会など地区を代表される方々15名の範囲内で構成されます。協議会は、子どもや学校の抱える問題の解決や、未来を担う子供たちの豊かな成長を促すため、学校運営に参画し、

特色ある学校づくりを目指しています。  
**甲斐** 活動内容の結果や広報などはどうに行われているのか。

**教育部長** 「学校便り」や「コミュニケーションスクール便り」を発行し協議会の活動内容の周知を行っています。

**甲斐** 広報誌やインターネットなど様々な手法により周知を図ることで、委員のやりがい生まれ、市民の方々がより認識できるものと考え。市内にはリーダーシップを執ることができ多くの委員や指導者もおられ、より組織の活性化が図れるものと思うが。

**佐藤市長** 子どもたちが、大きく羽ばたき成長して頂くため、今後も学校運営協議会の推進にしっかりと取り組んで参ります。

他に「阿蘇市小学校の部活動廃止について」、「ほっとスクールASOについて」の質問がありました。



地域体験活動

# 阿蘇市のイベント等の中止の基準は



大倉 幸也

**大倉** 近年、イベントなどが天候の影響などで中止になることが多いが、その基準は。

**秦観光課長** 神楽フェスティバルで申しますと、屋外での開催で天候に左右されて止む無く中止となるのが現状です。前日の昼までに気象庁の予報を参考に判断させていただいています。

**大倉** 1年間楽しみにしておられる方も多くおられると思う。予報をよく検討して天気次第では体育館などの屋内を活用しては。

**観光課長** 波野の体育館ではどうしても狭くなりますし、全天候型への工事は数千万円かかることが予想されます。会場、開催時期などは、また来年に向け検討して参ります。

**大倉** 消防団の玉落しと競技については、2回続けて雨天のために中止となった。以前は雨で中止となった記憶は無いが。

**村山総務課長** 内牧の遊水地を会場としていますので、雨の場合はクレーン車の転倒の恐れがあるということと中止にしています。

**大倉** 1年間の訓練の成果を発揮する機会が無くなり、団員の士気も下がるのではないかと。会場などをしっかりと検討して、なるべく中止とならないように出来ないのか。

**総務課長** 合併後に車両なども多くなっており、また、ケガなどが無いよう配慮することで会場が限られてきます。クレーン車を使用しない方法や、分散して行うなど様々な面から検討します。

## 旧山田小学校の利用について

**大倉** 子育て支援センターの仮移転が計画されているが、環境面、災害面から見て、本移転として旧山田小学校が良いと思われるが。

**松岡福祉課長** 確かに環境面では適していますが、位置的なもの、保護者の意見なども含めて検討しましたが、今回は仮移転ということにさせていただきます。

他に「自転車」の振興について」の質問がありました。



神楽フェスティバル

# どうなった！坂梨、古神地区の異臭問題



藏原 博敏

**藏原** 異臭対策は3月議会において市の方針を示したが、6箇月を経過し現段階での進捗状況は。

**佐伯農政課長** 13名のモニターに毎日4回の嗅覚判断を依頼してきました。集計データでは、朝と夕刻に強い異臭が慢性的に確認されています。

**藏原** 異臭対策関連事業として、3月議会で30万円、今議会では461万円の予算が承認されたが、詳細な内容と目的を。

**農政課長** 特定悪臭物質のうち畜産臭が原因とさせる物質は6つあり、今回は専門業者に臭気測定業務委託を行います。調査地点は12箇所を予定し、古恵川の水質調査も併せて実施します。なお、結果が規制基準を越えた関係事業者には悪臭防止法に沿って指導勧告等を実施して参ります。

**藏原** 市では畜産環境保全条例を制定して住民の生活環境保全と畜産の振興を掲げているが、市長の考えは。

**佐藤市長** 異臭問題には、阿蘇市の畜産振興、定住化、観光開発と併せて関係するものであり、是非とも

解決を目指したいと考えています。取り組みの一例として、今般、畜産企業の横浜本社に出向き執行役員に協力を要請した。臭気があることは間違いのない事実であり、今後とも関係者と一丸となって課題解決に向け取り組んで参ります。

## 阿蘇警察署移転について

**藏原** 阿蘇警察署の新築移転に伴い一の宮地区に警察施設が1箇所も無くなってしまふ。犯罪や違法行為の抑止力としては是非必要であると思うが。

**高木総務部長** 一の宮地区には国県等の重要な機関も多く点在、インバウンドも増加していること等からも警察空白地帯となることは絶対にあってはならない。市の最優先課題として捉え、あらゆる機会を通じて早期実現に至るよう積極的な要望活動を行って参ります。



牛舎移転を求める看板



# 国際情勢による外国人観光客の動向は



園田 浩文

**園田** 2018年の訪日外国人は3,119万人。外国人旅行者が使うお金は約4兆円です。阿蘇を訪れる外国人の動向は。

**秦観光課長** 平成30年本市に宿泊された外国人観光客数は、17万8千人と過去最高となっています。国別では第1位が台湾で約9万人、2位が韓国で約4万人、次いで香港、中国、ヨーロッパ系となっています。  
**園田** 韓国情勢による、航空便の減便、路線廃止等の影響が出ていると思うが。

**観光課長** 年明けからウオンの影響に加え、8月19日からティールウェイ航空のソウル・大邱線の運休。10月27日からエアソウルのソウル線運休で熊本・韓国間は全て無くなります。福岡・韓国間は高速船ビートルと航空便が減便となりました。なので、本市への影響が懸念されます。  
**園田** 観光客のアクティビティに変化があり、ツイッター・インスタグラム・フェイスブックなどを活用した発信形態が主流になっている。

観光課としてのこのようなSNSなどの対応はできているか。

**観光課長** 観光課では昨年からは台湾、香港、ベトナム、アメリカ等へも事業展開に取り組み、火口見学と山上の見どころの改善、火山博物館のVRの活用、また、阿蘇でしか体験できないコンテンツを多様に用意し、課題の女性向けのコース作りにも力を入れています。

**園田** 2020年度にはJRを含むインフラ整備の完了が予定されている。副市長がトップで進められる開通イベントの概略は。

**和田副市長** 北側復旧ルートの開通に向けて「阿蘇にとって起爆剤になるようなイベントを」と市長から指示を受けています。

他に「降灰の現状と仮設住宅の現状について」などの質問がありました。



国道57号復旧ルート (阿蘇口側本坑トンネル)

# 市道の維持管理・波野地域の市営住宅整備は



佐藤 菊男

**佐藤** 市道の草刈り等の維持作業はどうなっているか。

**中本建設課長** 地域行事の中で除草作業が行われ、近年は多面的機能支払い交付金を利用したりしていますが、主に地域のボランティアに委ねているのが現状です。

**佐藤** 人口の減少と高齢化が進行する中で、市道の除草作業は危険を伴う重労働であり、作業の継続が困難となりつつある地域もある。道路交通の安全確保のためにも地域の方々と市の協働により、効果的な道路機能や、景観維持が継続できるよう、早期に対策の検討を。

**建設課長** 高齢化に伴い除草作業等が行き届かないところも出てくるかと思う。必要に応じ建設業への委託も視野に入れ、検討していく必要があると考えています。

## 波野地域の市営住宅整備について

**佐藤** 波野地域の定住化を促進するために、市営住宅の整備を提案したいが市の考えは。

**古閑住環境課長** 波野には大道団地9戸がありますが、市全体で市営住宅の集約再編を進めています。

**佐藤** 旧小学校区ごとに市営住宅の整備が必要であるが。

**住環境課長** 大道団地の9戸に加え災害公営住宅6戸を現在建設中で、11月入居予定です。まだ土地に余裕がありますので、今後の入居状況によって建設計画を検討していきます。

**佐藤** まちづくり課として、定住促進としての市営住宅整備についてどう考えているか。

**荒木まちづくり課長** 移住・定住の相談会では、交通の便・学校・病院等の諸条件により判断する人が多いため、それらを踏まえて今後の事業展開を検討していきます。



滝水 (高柳地区) の除草作業

# 臭気対策の現状は



田中 弘子

**田中** 畜産臭気対策について、調査地点は何箇所か。

**佐伯農政課長** 調査地点は12箇所を、水質調査は1箇所を予定しています。調査地域については、今回、宮地、坂梨、狩尾の3地区を予定しています。

**田中** 臭気の数値はどのように算出するのか。また、基準数値を超えた場合の対応は。

**農政課長** 数値の算出は専門業者による専用の機材や器具等を設置し、大気中のガスを液体に取り込む方法と、捕集袋に直接大気を集める方法の何れかで測定を行います。また、基準値を超えた場合は、法に基づいた指導や勧告などを行います。

**田中** 小中学校のエアコン設置の進捗状況は。

**藤井教育課長** 現在、5つの小学校、3つの中学校、計8校について発注し、7月までに工事の契約締結を完了しています。工事は原則、土

日に実施し、来年の2月28日までの完了を目指します。なお、現在までの進捗状況は全体の10パーセントとなっています。

## 不登校の対策について

**田中** 以前、テレビで「学校とは」の問いかけに対し、ある保護者の考えで、子どもは学校に行かず1日中パソコンで過ごすという様子が放送されていた。教育長が考える学校とはどのようなものか。

**阿南教育長** 学校とは集団生活を通して社会へのルールや生きる術などを学ぶ場所であると思っています。引きこもって1人で生活するのは大切な学びの機会が失われるのだと思います。



調査を予定している市高品質堆肥製造施設 (狩尾地区)

# 広域農道(通称8メートル道路)の工事進捗状況は



五嶋 義行

**五嶋** 通称8メートル道路は、阿蘇市が合併して1番最初に手掛けられた道路整備である。当初は10年計画であったものが5年で整備するとしてスタートしたが、平成24年の水害、28年の地震の影響を受けて遅れているようだが、現在の進捗状況は。

**佐伯農政課長** 現在、広域農道整備は3つの工区で行っています。国道212号線と内牧停車場線間の黒川工区は11月末に完了予定。市道山田竹原線と県道阿蘇一の宮線間の小野田道尻地区の橋梁架け替えに伴う仮設道整備を現在行っており、令和2年度末の完了を予定しております。赤水工区については、熊本地震による用地境界の変動が確認されたことから、法務局との協議に時間を要したため遅れましたが、現在地権者との用地交渉も概ね完了し、12月からの着工を予定しています。

## 有害鳥獣の夜間猟銃駆除について

**五嶋** 有害鳥獣駆除、特に夜間猟銃

猟駆除を和歌山県が条例を整備し実施しているが、同様に阿蘇でも行えないか。

**農政課長** 和歌山県は平成28年から全国に先駆けて、夜間駆除を実施され、昨年度は2月から3月までの16日間、54頭の捕獲実績を上げていますが、捕獲目標には遠く及ばず試行錯誤中であるとのことですが。

**五嶋** 和歌山県以外で夜間猟銃を実施している所は。

**農政課長** 北海道、関東方面で実施されているようです。そもそも夜間猟銃の実施に当たっては事前に都道府県が計画を立て特別な認定を受けた捕獲事業者、法人が認定事業者となり実施するもので、全国の142事業者のうち19事業者で夜間猟銃ができるとする認定を受けています。



広域農道 (赤水交差点付近)

# 阿蘇市で18歳までの医療費無料化が実施予定される



竹原 祐一

**竹原** 18歳までの医療費完全無料化に向け、来年から実施予定であると市民部長から発言があったが、具体的な内容を。

**松岡福祉課長** 医療費の無料化については、これから検討・検証に入っていく段階にあります。様々な内容が確定しているわけではなく、今後、検討すべき事項も多くありますので、決定次第、正式にお伝えさせていただきます。

**竹原** 保育料無償化に伴い、副食費は有料となる中で、滞納という問題が出てくると思うがどのような対応を行うのか。また、副食費の市独自補助についてはどう考えているか。

**福祉課長** 滞納が生じた場合は本人と連絡を取り、支払いをお願いし

ます。相手から了承が得られれば、児童手当から滞納分を差し引くという手続きも執っています。また、副食費を阿蘇市の独自補助とすることについては、約2千万円の新たな一般財源が必要となりますので考えておりません。

**宮崎市民部長** 課長の答弁のとおり、現時点では国の制度に基づいた対応を進めます。



YMCA黒川保育園

## 国道57号滝室坂トンネル（坂梨地区）現地視察

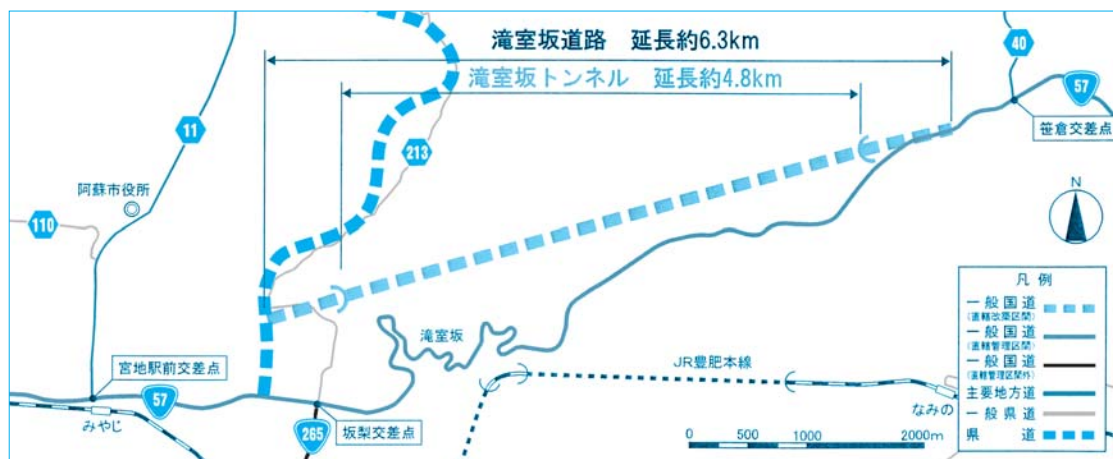
令和元年9月17日(火)



### <工事の目的>

中九州横断道路は、延長約120kmの地域高規格道路であり、本道路の整備により、大分県と熊本県の沿線各都市間の所要時間短縮や高速定時制の確保が図られ、地域の活性化や観光・交流促進等に貢献することが期待されます。

国道57号滝室坂道路は、地域高規格道路「中九州横断道路」の一部を形成し、災害発生時の代替路確保、走行性の向上等を目的に整備されます。



# 阿蘇市議会活動状況 (令和元年8月～11月)

- ◆ 8月21日～23日
  - ・ 令和元年度阿蘇市町村議会議長研修
- ◆ 8月29日
  - ・ 県知事、県議会議長への阿蘇地域の道路整備に関する要望活動
- ◆ 9月5日
  - ・ 阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 9月12日
  - ・ 阿蘇市議会運営委員会
  - ・ 阿蘇市議会全員協議会
- ◆ 9月12日～9月30日
  - ・ 令和元年第2回阿蘇市議会定例会
- ◆ 9月17日
  - ・ 国道57号滝室坂トンネル現地視察
- ◆ 9月26日
  - ・ 阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 9月30日
  - ・ 阿蘇市議会全員協議会
- ◆ 10月15日～16日
  - ・ 第271回熊本県市議会議長会
- ◆ 10月18日
  - ・ 県知事に対する意見書提出（種子法関連）
- ◆ 10月29日
  - ・ 令和元年度阿蘇市町村議会議員研修
- ◆ 11月6日～7日
  - ・ 第107回全国市議会議長会評議員会
- ◆ 11月7日～8日
  - ・ 阿蘇市町村議会議長会正副議長・事務局長研修
- ◆ 11月13日
  - ・ 県北6市議会議長会研修



国道57号滝室坂トンネル現地視察



県知事に対する意見書提出（種子法関連）



令和元年度阿蘇市町村議会議員研修

## 編集後記

関東地方を襲った猛烈な台風は、多くの地域に被害を及ぼし、その状況は連日のように報道されています。被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

本市においても中岳の火山活動が高まり不安定な状態が続いていますが、来年度は北側復旧ルート、JR豊肥本線などの開通が予定され、今後の阿蘇市に明るいニュースをもたらすものと強く感じています。これからも、市民の皆さまが少しでも元気になるような情報をお届けできるよう、しっかりと努めて参ります。

落ち葉舞い散る深秋の候、みなさまにおかれましては体調を崩されませぬようご自愛ください。

広報委員 大倉幸也

### 【議会広報特別委員会】

委員 長	田中 弘子
副委員 長	菅 敏 徳
委 員	大倉 幸 也
	谷 崎 利 浩
	立 石 昭 夫
	甲 斐 純 一 郎
	佐 藤 菊 男